

## 平成22年度第2回北海道商工業振興審議会議事要旨 (産業振興条例関係部分抜粋)

日時：平成23年3月30日(水)

15:30～17:30

場所：かでる2・7710会議室

### 高井委員

通常であれば、道外大企業と地元中小企業というものを対立項と捉えて、攻めの前者と守りの後者とするところを、統合的に実施しているところが非常に特徴的であり、今後も、こうした方針は維持すべき。

平成19年の条例制定時と比べて、こういった分野を重点としていくかは再考が必要。

企業に必要なインセンティブを示しているのかどうかの検証が必要。例えば、企業立地や、中小企業振興に成功している他県の例などから、分野、助成の条件、インセンティブの付与などの再検討が必要。

効果測定について、4～5年のロングスパンで見たときに、どこの分野が伸びていて、どこの部分にどの位お金を注いだことが、産業全体にどのような影響を与えたのか、コストパフォーマンスの測定が必要。

5年や10年といった長期的な視点も必要であり、データの検証は欠かせない。

### 橋本委員

企業誘致や中小企業の振興を図る前提として、観光など分野別の戦略論との整合が重要。

施策を検討する際には、グローバル化が進行していることを前提に、食品の海外輸出、海外からの投資の促進といった観点も必要か。

企業誘致と地場企業振興というツールは、こういった環境であっても必要かもしれないが、従来型のアプローチともいえる。北海道全体としての成長戦略と、施策の組立とをどう考えて行くのがポイント。

### 吉田副会長

現行条例は、ものづくり中心のイメージだが、本社機能の誘致も製造業の誘致に匹敵する大きな経済波及効果があるのではないか。